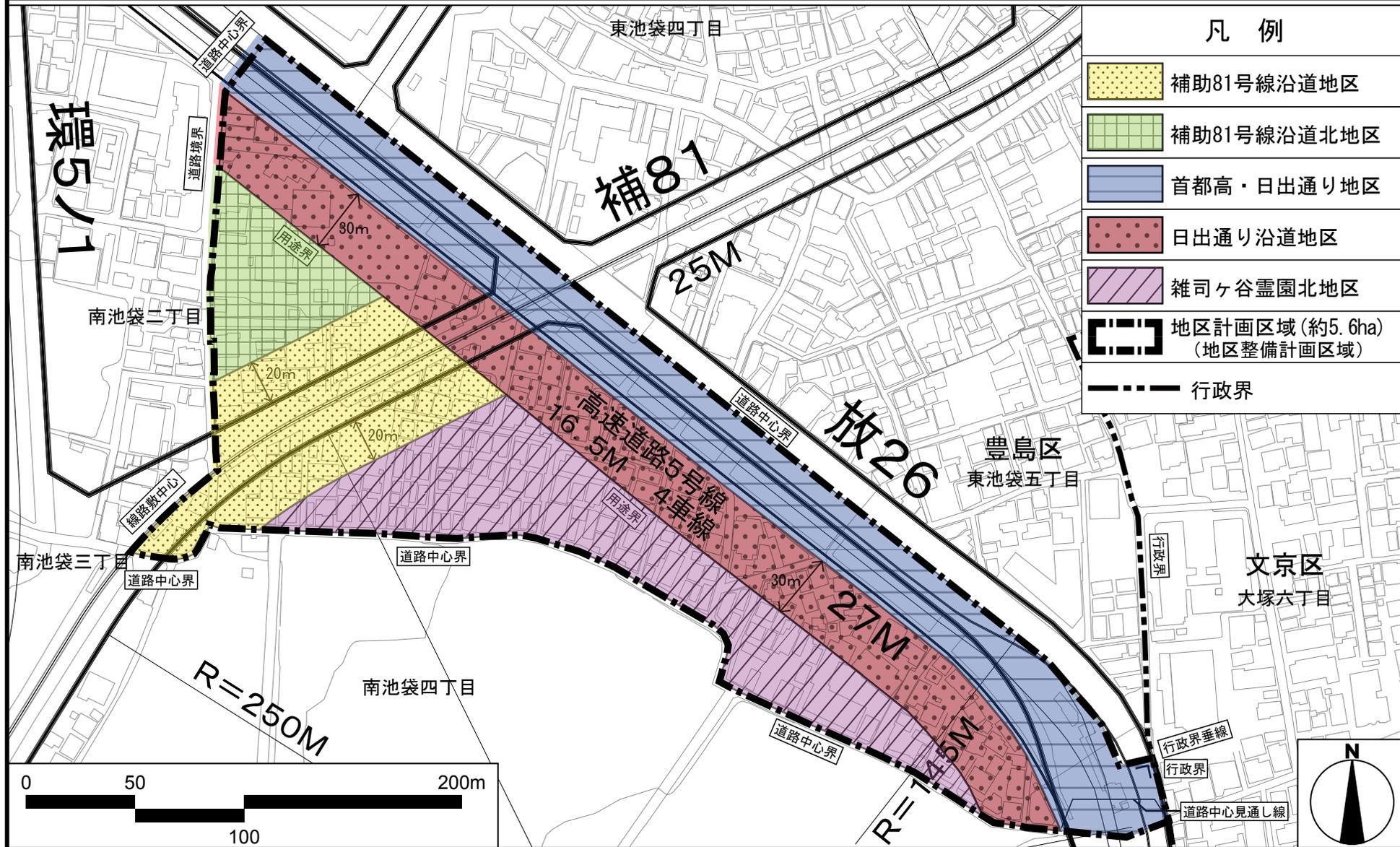


# 東京都都市計画地区計画 南池袋二・四丁目地区地区計画 計画図 1

[豊島区決定]



無断複写を禁ずる。(利用許諾番号) MMT利許第069号-31  
 この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 24都市基街測第211号、平成25年2月22日

# 東京都市計画地区計画 南池袋二・四丁目地区地区計画 計画図 2

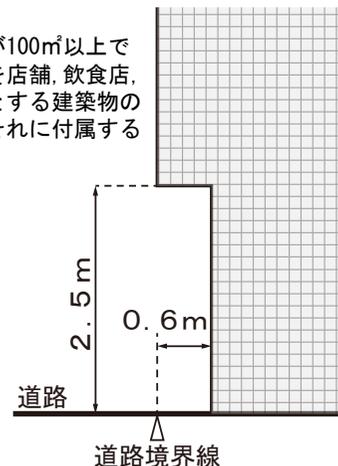
[豊島区決定]

## 凡例

-  地区計画区域(約5.6ha)  
(地区整備計画区域)
-  地区整備計画の地区区分界
-  行政界

-  壁面後退  
(高さ2.5m以下の部分は0.6m以上)

※敷地面積が100㎡以上で  
1階部分を店舗、飲食店、  
事務所等とする建築物の  
部分及びそれに付属する  
塀等



無断複写を禁ずる。(利用許諾番号) MMT利許第069号-31

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 24都市基街測第211号、平成25年2月22日